

イクメンプロジェクト ニッポンに「イクメン効果」を。

近年「仕事と子育てのどちらも充実させたい」という男性が増えています。しかし、男性の育児休業取得率は3%程度で、育児休業をはじめとする両立支援制度を利用する男性はまだまだ少数です。その理由として、制度を利用しづらい職場の雰囲気や長時間労働を前提とした働き方の職場では、自分だけが育児を理由に休むことはできないと考える人が多いことが挙げられます。

男性が仕事と育児を両立しやすい雰囲気をつくるためには、両立支援制度を職場に定着させ、上司から率先して制度の利用を勧めるなど利用しやすい環境をつくるとともに、職場全体で業務改善を図る必要があります。社員全員がワーク・ライフ・バランスを実現できる職場に変われば、企業にとっても働き方の見直しや従業員のモチベーションアップにつながるなどのメリットがあります。厚生労働省では「イクメン企業アワード」を設け、受賞した企業の取り組み事例を掲載するなど、その促進を目指しています。詳しくは、厚生労働省のホームページの「イクメンプロジェクト」をご覧ください。

イクメンプロジェクト 検索

ひとつ「働き方」を変えてみよう！ ～カエル！ジャパン～

さまざまな理由で、仕事と生活が両立しにくい時代。働く人たちはもちろん、国や地方公共団体が連携し、社会全体で仕事と生活の調和の実現に取り組んでいくことを目指しています。

詳しくは『「仕事と生活の調和」推進サイト～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～』をご覧ください。



仕事と生活の調和 検索

こんな思いでキャンペーンははじまります

ひとりひとりが、仕事も人生もめいっぱい楽しめる、そんな会社や社会になるといいね。例えば「会議はみんなで1時間と決めてみる」とか「朝にToDoリストを作ってみる」とか……。仕事のやり方を何かひとつ今日から変えてみませんか？

男女共同参画推進委員会 委員募集

男女共同参画の促進に関して、市長の諮問に応じて調査・審議を行い、その実施について建議を行います。

応募資格 平成30年4月1日現在18歳以上で市内在住の人

募集人数 若干名

任期 平成30年7月1日～平成32年6月30日(2年間)

報酬 会議の出席ごとに委員報酬を支払います。

申込方法 申込書に必要事項を記入の上「私が目指す男女共同参画社会」をテーマとする作文(800字程度で様式自由)を添えて、6月29日(金)までにEメール・持参(土・日曜日を除く)または郵送(必着)。

※申込書は、企画課で配布しています。(市ホームページからダウンロードもできます)

④問 〒292-8501 富士見1-2-1 駅前庁舎 企画課

☎(23)7425 FAX(23)9338 ✉ kikaku@city.kisarazu.lg.jp

木更津 男女共同参画 委員募集 検索



6月23日～29日
「男女共同参画週間」

男女共同参画

平成30年度キャッチフレーズ

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されたことを記念して、毎年6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」と定められています。

期間中は、国・地方公共団体・女性団体・その他関係団体が参加して、さまざまな行事などが全国的に行われます。

平成30年度 第1回男女共同参画フォーラム

「仕事だけに生きる時代は終わり！？」 ～ワークもライフも大切にする男性の生き方～

「男性学」という視点から、男性の働き過ぎの原因を明らかにするとともに、併せて女性活躍が進まない原因とこれからの時代に求められる上司像や組織の在り方についても考えます。

日時 6月24日(日)午後1時30分～3時30分

場所 市民総合福祉会館 市民ホール

講師 田中 俊之 さん(社会学博士) 定員 60人(先着順)

申込方法 6月21日(木)までに氏名(ふりがな)・電話番号(ファクス番号)を電話・ファクスまたはEメールで申し込み。(電話以外の場合は「男女共同参画フォーラム参加希望」と明記)

④問 企画課 ☎(23)7425 FAX(23)9338

✉ kikaku@city.kisarazu.lg.jp



講師プロフィール

1975年東京都生まれ。大正大学心理学部准教授で、男性学が主な研究分野。著書に『男性学の新展開』・『男が働かない、いいじゃないか!』・『<40男>はなぜ嫌われるのか』などがある。

ドメスティック・バイオレンス(DV)は一人で悩まないでまず相談を！

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは

一般的に配偶者や恋人など、親密な関係にある人から受ける暴力のことで、殴る・蹴るといった身体的暴力だけではなく、無視をする・汚い言葉でののしるなどの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性的暴力なども含まれます。

本市のDV相談件数は下表のとおりであり、近年は複雑かつ深刻なケースが多く見受けられます。下表の相談件数の他にも、他機関への相談者に対する支援なども行っていますので、DVで悩んでいる人は一人で悩まないで相談しましょう。

【本市のDV相談件数】

年度	窓口	電話	合計
平成27年度	47件	10件	57件
平成28年度	74件	17件	91件
平成29年度	30件	22件	52件

【DV相談窓口】※祝日・振休・年末年始を除く

○子育て支援課 ☎(23)7249 FAX(25)1350
電話・面接相談：月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

○千葉県男女共同参画センター
女性のための電話相談 ☎04(7140)8605
火～日曜日 午前9時30分～午後4時
男性のための電話相談 ☎043(285)0231
火・水曜日 午後4時～8時

他にもあなたの身近にはさまざまな相談窓口があります

相談名	日時 ※祝日などを除く	問い合わせ先	
青少年・子育て相談 (電話・Eメール)	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	まなび支援センター	☎(25)5000
	✉ mailsoudan@kisarazu.ed.jp ※2～3日程度で返信します。		
思春期相談(要予約)	第2水曜日 午前9時30分～11時30分	君津健康福祉センター(君津保健所)	☎(22)3744
心の健康相談(要予約)	第1木曜日 午後2時～4時 第4月曜日 午後1時～3時		
育児電話相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	地域子育てセンターゆりかもめ	☎(22)3630
	月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 土曜日 午前8時30分～正午	請西子育て支援センター	☎(30)7320
	月～金曜日 午前9時～午後3時	ふくた保育園子育て支援センター	☎(53)5554
女性の人権ホットライン	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	法務省	☎0570(070)810